

白谷避難小屋での携帯トイレ試験運用に伴う既設トイレの閉鎖について（お知らせとお願い）

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会では、屋久島世界自然遺産登録30周年を記念して、次の日時において、白谷避難小屋で携帯トイレ試験運用を実施します。

この2日間は、白谷避難小屋において、既設のトイレを閉鎖し、携帯トイレブース及び便座を同小屋内に設置して、携帯トイレのみの使用となります。

◎ 携帯トイレ試験運用日

令和5年12月9日(土曜日)9時～

令和5年12月10日(日曜日)16時

まで、白谷避難小屋の既設トイレは使用できませんのでご注意ください。（尚、駐車場横のトイレは通常どおり使用できます。）

この2日間に限り、小屋内に当協議会職員等が待機し、使用される皆様に

- ①携帯トイレの無料配布、
- ②使用方法のレクチャー、
- ③アンケート調査

を行います。

近年白谷避難小屋では、汲み取り式トイレ利用者の増加によりし尿搬出費用の負担は増大しています。そこで、し尿搬出費用を軽減し他の管理費用に活用することを目的に、携帯トイレの利用推進を行っています。

皆様にはご不便をおかけしますが、携帯トイレ推進と試験運用について、ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

令和5年7月

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 会長 荒木耕治